

令和6年度 第2回

杉並区情報公開・個人情報保護審議会

報告・諮問事項

令和6年10月31日

|     | 報告・諮問事項                                   | 報告<br>No. | 諮問<br>No. | 頁 |
|-----|---|-----------|-----------|---|
| 【1】 | 個人情報の保護に関する法律第66条第1項の規定に基づき講ずる措置の取組状況について | 6         |           | 1 |

<参考>

|     | 報告・諮問事項                             | 報告<br>No. | 諮問<br>No. | 頁           |
|-----|-------------------------------------|-----------|-----------|-------------|
| 【2】 | 住民情報系システムの標準化に伴う特定個人情報保護評価第三者点検について |           | 3         | (別添)<br>資料3 |

## 個人情報の保護に関する法律第66条第1項の規定に基づき講ずる措置の取組状況について（報告）

### デジタル・セキュリティ部会（以下「部会」という）の開催について

#### 1 所管課から提出のあった案件について

|                |      |                     |     |
|----------------|------|---------------------|-----|
| 手続申込のあった業務数    | 12業務 | 所管課が実施した自己点検類型件数    | 22件 |
| 申込後手続を取り下げた業務数 | 0業務  | 申込後手続を取り下げた自己点検類型件数 | 0件  |

自己点検類型…個人情報の保有、外部委託、指定管理、労働者派遣、目的外利用、外部提供、電算入力、外部結合の8類型

#### 2 部会開催に係るスケジュール

|      |          |          |
|------|----------|----------|
| 令和6年 | 6月25日（火） | 案件募集通知発出 |
| 令和6年 | 7月9日（火）  | 案件提出締切   |
| 令和6年 | 7月25日（木） | 事前協議1回目  |
| 令和6年 | 8月9日（金）  | 事前協議2回目  |
| 令和6年 | 9月3日（火）  | 部会開催     |

#### 3 部会に報告のあった自己点検について

（部会点検における部会からの質問・意見等を類型化したものは別表のとおり）

### 【報告18】職員に関する業務（各課共通）※参考資料1～4ページ

#### 1 自己点検の概要

改正児童福祉法の規定に基づき、保育士を任命雇用する際に、特定登録取消者該当の有無を確認するために国が整備したデータベースを活用するに当たり、外部結合に係る自己点検を行った。

#### 2 部会点検の要点

##### ○質問（1）

- ・データベースで照会を行う職員について

##### ○回答（1）

- ・利用課において特定の職員に限定している。人事課においては人事係長である。

##### ○質問（2）

- ・特定登録取消者に該当していた場合の回答結果の記録項目について

○回答（２）

- ・犯歴ではなく、資格の状況として記録すると整理している。（事務局）

○質問（３）

- ・個人情報取扱い開始時期が部会報告よりも前であることについて

○回答（３）

- ・個人情報の取扱いを開始する前に部会への報告をすることを基本としているが、本件は個人情報の取扱いに確認を要する点があったため、取扱いが確定している箇所の自己点検を先に実施し、残余の部分の詳細が判明するまで部会への報告を留保していたものである。（事務局）
- ・法が定める照会対象者と区の採用制度における照会対象者の考え方について国に問合せたが、明確な回答がなかったため、人事課の採用事務における照会対象者を確定できなかったことによる。現時点においても明確な回答はないが、福祉職の採用選考が既に始まっていることから、保育士として配置される可能性がある者については照会することと考え方を整理し、今回の報告に至ったものである。

### 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

#### 【報告１９】戸籍に関する業務、戸籍の附票に関する業務（区民課）

※参考資料５～８ページ

##### 1 自己点検の概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）の一部改正法が公布され、戸籍法及び住民基本台帳法の一部が改正されたことによって、戸籍等の記載事項に「氏名の振り仮名」が追加されるに当たり、電算入力に係る自己点検を行った。

##### 2 部会点検の要点

- ・説明員から事業概要及び自己点検内容について説明を行った。

### 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

#### 【報告２０】国際交流（多文化共生）国内交流に関する業務（文化・交流課）

※参考資料９～１１ページ

##### 1 自己点検の概要

「多文化共生に関する基本方針」の方針案への区民意見募集をはじめ、方針策定以降の

区内在住外国人を対象とする施策の検討、事業等の実施に当たり対象者の在留資格を保有するために個人情報の保有に係る自己点検を行った。

## 2 部会点検の要点

### ○質問

- ・在留資格をアンケート等に利用することについて

### ○回答

- ・国籍と在留資格を組み合わせることで、送付先在住外国人に伝わる言語で通知等を作成することが可能となる。

### ○意見

- ・在留資格については利用目的を踏まえて適切に利用すること。

## 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

### 【報告21】医療関係者免許に関する業務（生活衛生課）※参考資料12～24ページ

#### 1 自己点検の概要

医療関係者の免許に関する事務について、番号法の改正により個人番号を利用した申請の受付及びオンライン申請の受付が開始されることに伴い、個人情報の保有、外部提供、電算入力、外部結合に係る自己点検を行った。

## 2 部会点検の要点

- ・説明員から事業概要及び自己点検内容について説明を行った。

## 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

### 【報告22】子どもショートステイに関する業務（子ども家庭支援課）

※参考資料25～27ページ

#### 1 自己点検の概要

子どもショートステイ事業について、個人番号を利用できる独自利用事務とすることに伴い、個人情報の保有に係る自己点検を行った。

## 2 部会点検の要点

### ○質問

- ・個人番号の利用に係る本人同意について

○回答

- ・個人番号の利用については、本人の同意を得て行う。個人番号を利用しない場合は関連書類を提出することで手続が可能である。

○意見

- ・「自己点検表①(個人情報の保有)」の個人番号の利用目的の記載内容について、利用料を決定するためではなく、利用料の決定に当たり照会を行うためとする方が妥当ではないか。

○意見に対する回答

- ・主管課と調整の上、修正を行う。(事務局)

○修正結果

- ・参考資料2 7ページの1番「個人番号」利用目的の項目のとおり修正を行った。

### 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

#### 【報告2 3】児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務 (児童相談所設置準備課)

※参考資料2 8～3 2 ページ

##### 1 自己点検の概要

新たに子どもイブニングステイ事業を外部委託により実施するに当たり、外部委託に係る自己点検を行った。

##### 2 部会点検の要点

○質問

- ・イブニングステイ事業の概要について

○回答

- ・要保護・要支援家庭の中高生世代の子どもを対象とし、特に、ネグレクトや心理的虐待の恐れがある子どもの利用を想定している。こうした子どもが、安心できる居場所を提供することに加え、食事の提供等を考えている。

### 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

#### 【報告2 4】児童虐待の予防と解決のための調整に関する業務 (児童相談所設置準備課)

※参考資料3 3～5 3 ページ

##### 1 自己点検の概要

児童相談システムの導入に当たり、外部委託、電算入力に係る自己点検を行った。

## 2 部会点検の要点

### ○質問（1）

- ・電算に記録する項目について

### ○回答（1）

- ・現行システムの項目を引き継いでいる。

### ○質問（2）

- ・再委託の内容について

### ○回答（2）

- ・不具合発生時の調査、機能改修作業等を再委託する予定である。

### ○質問（3）

- ・電算入力項目 197 番から 199 番の国民健康保険関連個人情報について

### ○回答（3）

- ・当該項目は居所不明児童の調査のために国民健康保険の情報を確認することを想定して記録したものである。

## 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

### 【報告 2 5】放課後等居場所事業に関する業務（児童青少年課） ※参考資料 5 4～6 3 ページ

#### 1 自己点検の概要

放課後等居場所事業の実施施設に入退室管理システムを導入するに当たり、外部委託、電算入力、外部結合に係る自己点検を行った。

#### 2 部会点検の要点

### ○質問（1）

- ・外部結合を行う業務内容「利用統計」の詳細について

### ○回答（1）

- ・入室退室時間等のデータを活用し、利用実績の統計とすることを考えている。

### ○質問（2）

- ・「自己点検表⑤—2（電算入力）」の対象者数、操作員数について

### ○回答（2）

- ・対象者数は放課後等居場所事業利用児童の実績から算出しており、操作員数は担当係の職員数に放課後等居場所事業の委託事業者従事者の合計から算出している。

### 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

#### 【報告26】契約に関する業務（各課共通）※参考資料64～70ページ

##### 1 自己点検の概要

クラウドサービスによる電子契約システムを導入するに当たり、電算入力、外部結合に係る自己点検を行った。

##### 2 部会点検の要点

###### ○質問

- ・今後の電子契約の見通しについて

###### ○回答

- ・まずはスモールスタートで始めて、会計処理との連携等、状況を見て拡大していくことを想定している。

### 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

#### 【報告27】国民健康保険資格賦課・収納に関する業務（国保年金課）

※参考資料71～78ページ

##### 1 自己点検の概要

公的医療保険に係る被保険者証をマイナンバーカードの利用を基本とする運用へ移行することに伴い、必要に応じてマイナ保険証の利用登録の解除事務を実施するに当たり、電算入力、外部結合に係る自己点検を行った。

##### 2 部会点検の要点

###### ○質問

- ・電算入力項目 1006 番「マイナ保険証利用登録解除区分」について

###### ○回答

- ・マイナ保険証利用を解除した理由として記録する。具体的には、1.被保険者からの申請による解除、2.マイナンバーカードの有効期限から一定期間経過したことによる解除、3.マイナンバーカード返納による解除の区分である。

### 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

## 【報告28】選挙人・投票人に関する業務（選挙管理委員会事務局）

※参考資料79～85ページ

### 1 自己点検の概要

引き続き都内に在住していることを投票者要件とする選挙において、当該要件を確認するための住基ネットの利用について、都の通知に基づき、あらかじめ転出者に係る情報の一括照会をするに当たり、外部提供、外部結合に係る自己点検を行った。

### 2 部会点検の要点

#### ○質問

- ・一括照会で収集した情報の使用方法等について

#### ○回答

- ・J-LIS（地方公共団体情報システム機構）から収集した情報については、投票日当日に住基ネットが利用できなくなった際にのみ参照する。

### 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

## 【報告29】教育指導に関する業務（教育委員会事務局特別支援教育課）

※参考資料86～89ページ

### 1 自己点検の概要

小中学校へのインクルーシブ教育支援員の人員配置に対する東京都の補助事業の申請及び実績報告に当たり、対象となる児童・生徒及び配置された職員の個人情報提出することとなったため、外部結合に係る自己点検を行った。

### 2 部会点検の要点

#### ○質問

- ・匿名加工した情報で提出することについて

#### ○回答

- ・個人を識別できない情報に加工した記載での提出が可能であるか東京都に問合せをしたが、加工せずに提出することとの回答であった。このため、申請書等様式の提出方法は文書及び電子メールが指定されていたが、都が添付ファイル送信のために用意したセキュアファイル転送システムで様式の提出が可能か確認し、同システムで提出することとなった。

### 3 結果

- ・自己点検内容の妥当性について承認

別表：デジタル・セキュリティ部会における質問・意見等の類型一覧 令和6年度第2回審議会報告分

|                      |                        | 自己点検案件番号       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|----------------------|------------------------|----------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
|                      |                        | 18             | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |  |
| <b>質問・意見の類型</b>      |                        |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 個人情報の取扱類型の該当性          |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 個人情報の収集方法              |                |    |    |    | ○  |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 個人情報として記録する必要性         |                |    | ○  |    |    |    | ○  |    |    |    | ○  |    |  |
|                      | 個人情報を保有する期間            |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 個人情報の記録形態の妥当性          |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 特に配慮を要する個人情報の取扱い       | ○              |    | ○  |    | ○  |    |    |    |    |    |    | ○  |  |
|                      | 委託業務で取り扱う妥当性           |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 再委託が発生する際の安全管理         |                |    |    |    |    |    | ○  |    |    |    |    |    |  |
|                      | 目的外利用の方法               |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 外部提供を行う妥当性             |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ○  |  |
|                      | 個人情報の外部提供先             |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 電算に記録する項目の妥当性          |                |    |    |    |    |    | ○  |    |    | ○  |    |    |  |
|                      | システムの運用                |                |    |    |    |    |    |    | ○  |    |    |    |    |  |
|                      | 外部結合する際のセキュリティ         | ○              |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 自己点検において記載する内容の精査      |                |    |    |    | ○  |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 自己点検において記載する項目の追加      |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 各帳票の記載内容（表現）           |                |    |    |    |    |    |    | ○  |    |    |    |    |  |
|                      | （参考）個人情報保護に関連しない質問・意見  |                |    |    |    |    |    | ○  |    |    | ○  |    |    |  |
|                      | その他                    | ○              |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | その他の内容                 | 個人情報を取り扱う職員の制限 | ○  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| デジタル・セキュリティ部会の運営について |                        | ○              |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| <b>意見等に対する対応の類型</b>  |                        |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 対応不要（部会からの意見等なしを含む）    | ○              | ○  | ○  | ○  |    |    | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |  |
|                      | 個人情報登録簿等帳票（自己点検表含む）の修正 |                |    |    |    | ○  |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 業務の改善                  |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | 主体の改善の                 | 区              |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      |                        | 区以外（委託先等）      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      | その他                    |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
| その内容他の               |                        |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |
|                      |                        |                |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |  |